

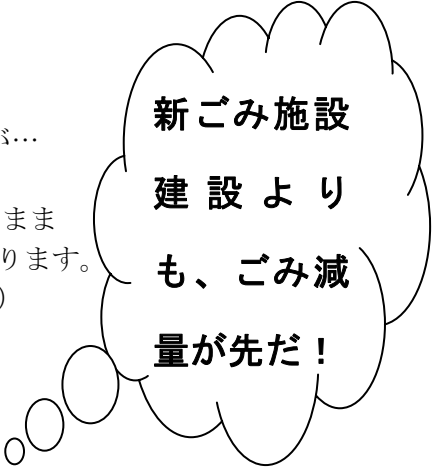
## 広域化が そんなにいいのでしょうか！？

広域化とは

★大町市、白馬・小谷の二箇所の焼却場が煙突1本になることですが…

しかし

- ★ 現在の枠組みより情報公開が甘くなり、住民がよく理解できないまま計画が進行する。すなわち、「広域化」でゴミ問題が見えにくくなります。（関心が薄くなり人任せになる。ゴミの減量化が進まなくなる。）
- ★ごみ処理のような行政事業は広域化に不向きです。（毎日発生するごみ処理は、小さな単位の方が対応し易い。）



新ごみ施設  
建設より  
も、ごみ減  
量が先だ！

## 村長はなぜ急ぐ 用地選定！

### なぜ急がない 減量化の具体策と減量目標！

3月議会開会のあいさつで、大田村長は以下のように述べ広域化計画に固執しています。

『こうした民意(アンケート結果)が出た以上、飯森候補地を断念し、計画を見直さざるを得ない状況となりましたことは、大変残念に思うところであります。私は、ごみ処理広域化の枠組みそのものは3市村が連携する方向で堅持していくことを強く希望しています。再びこの枠組みを続けることが確認されたならば、改めて計画の見直しと用地選定の進め方について、再協議に臨むことになるものと考えておりますので宜しくお願い致します』

## 根本問題はゴミをどれだけ減らすかだ！

各自治体が減量化の具体策と減量目標を（4R計画の策定と実施）

減量化できれば、小さな処理施設で可能です。

- ☞ 税金が有効利用できます。
- ☞ 人体、農作物に影響のある物質の排出量を削減できます。
- ☞ 建設場所選定問題も軽減されます。
- ☞ 最終処分場も小さくて済みます。

## 住民・行政一体で『ごみ減量の白馬モデル』を作ろう！

### ごみ連協の活動内容

- ★2009/2/23(月) 連合長に「広域の枠組みの維持」発言についての公開質問状を提出しました。
- ★2009/2/27(金) 公開質問状への回答が届きました。
- ★2009/3/2(月) 白馬議会に「白馬議会の活動と運営」の検証に関する陳情書を提出しました。
- ★2009/3/19(木) 白馬議会本会議において「白馬議会の活動と運営」の検証に関する陳情が採択されました。
- ★2009/3/19(木) 牛越連合長・太田副連合長・小林副連合長、広域連合議会中牧盛登議長、白馬議会西澤功議長に「新ごみ処理施設建設問題の再出発にあたって一要望書」を、「広域連合の原理原則を踏み外した建設（裏面に続く）」

計画—民主政治と相容れないルール違反の核心—」を添付して提出しました。

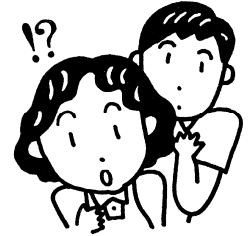
★2009/3/19(木) 広域連合長に、「アンケート結果から何を読み取り、2年間をどう検証し、今後どうすべきか—公開質問状回答への反論と、私どもの主張—《公開質問状》」を提出しました。

★2009/3/26(木) 上記公開質問状への回答が届きました。

## 『北ア広域連合』に提出した公開質問状の概要

### 2.23 付「公開質問」(一部)

1) 「飯森建設」の計画は、広域化政策の一環として推し進められて来たものです。したがって、広域化政策と「飯森建設」は、切り離して考えることはできません。その建設計画が住民によって否定されたのです。そのことは、今回のゴミ処理施設建設計画の基本である「広域化」も否定されたと考えるのが論理的帰結です。この点について、どのようにお考えですか。



### 2/27 付「広域連合の回答」より (○数字・下線・太文字は説明の為に挿入)

広域連合では、ごみ処理広域化について、平成 10 年 8 月に「大北地域広域市町村圏ごみ処理広域化計画」を策定して以降、平成 16 年度には学識経験者や住民代表で組織された委員会により「ごみ処理広域化基本計画」を策定する等、様々な手順を踏んで作業を進めてまいりました。

こうした中、今回の住民アンケート調査は、アンケートの設問でも明らかなとおり、①広域化計画のうち、飯森地区を建設候補地として事業を進めていくことに対する考えを住民の皆様にお尋ねしたものです。②したがって、広域連合では、広域化計画と飯森地区への建設は、まず別の次元として取り扱うべきものと考えております。(以下略)

### 3/19 付公開質問状での反論と主張

#### 反論

回答は非論理的で、説明責任を果たしていません。

(理由)

1) ①と②の文章は、①を理由とし、そこから②の結論を導く構成になっています。その要旨は、「広域化計画と飯森建設を別次元と扱うべきと考える理由は、飯森建設の是非を問うたから」となりますが、①②の間に論理的な因果関係はなく、この論理は成り立ちません。

2) ①「広域化計画のうち」は、既に「飯森建設」が広域化計画の一つであることを肯定しているのですから、②で「別次元」とする論理は矛盾しています。

3) ①②の文章は、文脈をたどるのではなく①②をひっくるめて、「設問どおりの判断しか出来ないし、すべきでもない」といった説明と解釈できます。それならばこの 2 年間、なぜ広域化計画の全貌を 3 市村すべての住民に共通して説明してこなかったのでしょうか？それがなされてこなかったのですから、2 年間の経過を無視しなければ成り立たないこの論理には無理があります。(下段主張参照)

#### 主張

広域連合は「建設計画そのものの見直しも求められている」との認識を。

そもそも、2 年間に及ぶ説明会や連合とのやり取りは、飯森建設の是非だけが問題になったわけではありません。

私どもは、「広域連合の用地選定過程を検証する」(第 1 部「建設計画の正当性を問う」、第 2 部「資料編」平成 19 年 9 月 7 日)を発表して、建設計画の進め方の不当性と用地選定過程の不透明性を批判してきました。飯森建設はそうした不当な建設計画の象徴的存在であり、飯森の否定は建設計画そのものの見直しを含んでいると考えることは論理的帰結です。

アンケートに示された住民の反対の理由は個々様々かもしれませんが、大局的に見て「広域化計画」に基づく連合による説明会・説明資料の内容が、住民に受け入れられなかったという事実は揺るがないと考えます。



\* 「広域化計画の妥当性」にまで立ち返った検証を、「ごみ問題再生検討委員会」(仮称)に新たな計画の推進を一についての公開質問は省略。お知りになりたい方はHPにアクセスするか、事務局までご連絡下さい。